

月田 均



広幹道から発生している騒音にどう対応するか

町長

騒音測定を実施し、基準値以上なら対策を要請

質問

広幹道が2年前に開通し、静かな町に突然騒音が襲いかかってきた。そして今年の7月に4車線化した。交通量も増加し、騒音もさらに増したようだ。町は騒音の現状についてどのように把握し、また対応を考えているか。

答弁

町長 暫定2車線での騒音は環境基準を超えていなかった。4車線化後の騒音は今年中に測定し、基準を超えた場合は、伊勢崎土木事務所に対策を要請する。



住民による騒音測定

質問

騒音の環境基準70デシベルは非常に大きい値だ。この基準で判断した場合、問題があるのではないか。

答弁

町長 現行の環境基準で判断をする。

老朽化した役場空調設備の改修内容は

質問

役場庁舎の空調設備改修について調査費100万円を計上しているが、どのような調査を行うのか。

答弁

町長 環境への配慮、光熱費の削減や設備の調査費用等を勘案し、最適設備の調査を行う。また、エスコ事業(※1)の活用も検討も行う。

特定流通業務施設の指定路線区域指定(※2)について

質問

平成27年4月に国道354号の沿線、南玉から下之宮区間が指定路線区域に指定された。このことについて議会

へ説明し、評価を仰ぐべきであったと考えるが、なぜ行わなかったのか。

町長 平成21年の指定路線の追加と考え、議会に報告しなかったが、改めて報告すべきで丁寧さに欠けていた。

都市建設課以外の関係部門も区域の指定について

質問

十分検討したと思うが、どのようなことを検討したか。

答弁

町長 平成21年の指定路線については「この地域を指定する」としたことを承知したということである。

ステップをきちんと踏んでいないと感じる。町が

しっかり関与する形で仕事を進めることを希望する。

※1「エスコ事業とは」

顧客の光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態のこと。

※2「特定流通業務施設の指定路線区域とは」
インターチェンジ周辺において、国土交通省の認定を受けた物流業者が市街化調整区域でも一定の範囲内で開発が可能な区域。

玉村町版総合戦略の進捗状況は

町長

人口ビジョンの策定、低速電動バスの導入、子育て支援センターの床暖房化等を実施した

渡辺 俊彦



質問

まち・ひと・しごと創生法による玉村町版総合戦略の策定と施策の進捗状況を伺う。

答弁

町長 平成27年に玉村町版総合戦略及び人口ビジョンを策定し、道の駅玉村宿における地域拠点機能強化のための低速電動バスの導入や、保育環境の改善のための子育て支援センターの床暖房化を実施した。

質問

今年度からは玉村町版生涯活躍のまち構想づくり(※1)の基礎データを整理し、企業ニーズ調査を実施する。また地域おこし協力隊事業として、東京で行われる移住・交流イベントにも参加し、募集活動の機会を増やしていく予定である。

再生可能エネルギー導入について町の考えは

質問

国では、温室効果ガス削減に向け再生可能エネルギーの導入を推進しているが、

町の考えを伺う。

答弁

町長 住宅用太陽光発電設備を設置した町民には補助金を交付しているが、町が設置者となるような考えはない。

子どもたちが土に触れ学ぶ機会への取り組みは

質問

小中学校・幼稚園・保育所では学校農園や菜園を活用し、どのような取り組みがされているか。

答弁

町長 小学校では、野菜や花をプランターや花壇で育てている。さらに地域や保護者の協力を得て米づくりや野菜づくり等にも取り組むことで、土に触れ、学ぶ体験を重ねている。

また、中学校では、2年生が山ノ内町を訪れ、1泊2日の農業体験学習を実施している。

質問

校内で発生する枯葉はどのように処理しているのか。また、腐葉土をつくり肥料として使うなど、微生物の働きを学ぶ機会はあるのか。

答弁

町長 落ち葉は燃えるごみとして処理している。微生物の働きについては理科の学習で学ぶ。



児童と地域で米づくり

※1「玉村町版生涯活躍のまちとは」9ページを参照